

コンテンツの商用利用に関するルール

以下は、群馬サファリ・ワールド株式会社が運営する群馬サファリパークにおいて、お客様が撮影したコンテンツを商用利用する際の定義や条件を定めたものです。

1. コンテンツとは

すべての形式の静止画・動画・音声データによる、当施設の動物、施設、車両、イベント、演出、装飾を対象とした記録を言います。

2. 商用利用とは

次のいずれかに該当する場合は、商用利用とみなします。

- 企業・個人事業主・メディアによる広告・宣伝活動
- 商品・サービスの販売促進に関連する使用
- 書籍、雑誌、テレビ、Web メディア等での掲載
- 有料イベントや有料コンテンツでの使用
- 営利団体・法人による情報発信
- コンテンツの販売やレンタル・二次配信（原則認めていません）

※フォロワー数が多い個人利用（インフルエンサー等）は、基本的には非営利扱いとしますが、タイアップ投稿の場合は商用扱いになります。

3. 商用利用時のルール

① 事前申請

- 商用利用希望者は、必ず事前に申請書を提出し、当社の許可を得てください。
- 無断での商用利用が発覚した場合は、公開停止または損害賠償請求することがあります。

② 使用範囲の明示

- 使用する媒体、目的、期間、対象画像・映像を明記してください。
- 申請時の使用範囲外での二次使用は禁止します。

③ ロゴ・商標の使用制限

- 群馬サファリパークのロゴ・マークを利用する場合は、別途ライセンス契約が必要。
- 施設の正式名称は正確に表記すること。

④ 撮影制限の遵守

- 撮影禁止エリア、立入禁止区域での撮影は禁止。
- 動物に負担をかける撮影（フラッシュ撮影、大がかりな撮影機材を使用）は禁止。

⑤ クレジット表記を推奨

- 可能であれば「撮影地：群馬サファリパーク」など、クレジット表記を入れてください。

⑥ 違反時の措置

- 規約違反が判明した場合、使用停止・損害賠償請求・法的措置を取ることがあります。